

湧別町下水道事業経営戦略

平成29年 4月

湧 別 町

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	経営の基本方針	2
3	湧別町の現状	3
4	投資・財政計画	5
5	効率化・経営健全化の取組み	9
	①組織及び人材に関する事項	9
	②下水道整備に関する事項	9
	③広域化に関する事項	10
	④使用料、その他の収入に関する事項	10
	⑤公営企業の経営に関する事項	22
	⑥経費削減に関する事項	23
	⑦情報公開に関する事項	23
	⑧その他重点事項	23
	参考資料（投資・財政計画）	

1 計画策定の趣旨

下水道は、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全や雨水排除による浸水の防除などの役割を担い、地球環境に配慮した循環型社会の形成に貢献しています。

本町では、平成29年度から実施する「第2期湧別町総合計画」において、衛生的な生活環境づくりと環境保全のため計画的な設備整備と維持管理や、下水道の普及拡大を図り事業効率化と経費節減に努めることが掲げられています。

これからの下水道事業の経営は、今後の人口減少等の社会情勢の変化や節水意識の高揚による、水需要の減少などの新たな課題に対応するため、今まで以上に経営努力を重ねて事業運営を行っていかねばなりません。

このような中で、第2期湧別町総合計画の実現を目指し、下水道事業における課題を解決しながら、下水道経営を健全に行っていくために、下水道経営戦略計画を策定するものです。

2 経営の基本方針

湧別町では、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えていますが、河川等の水質悪化を防止し、豊かな自然環境を維持するため効率的に下水道整備を進め、健全な経営に努めてまいります。

また、今年度に「湧別町総合計画」を見直し第2期計画を策定し、効率的かつ経済的に整備を進める計画を定めました。

その際、人口変動を鑑み、特定環境保全公共下水道事業の未整備地区の整備実施の可否を検討し、個別排水処理事業についても、事業申し込みから設置までの期間短縮などを検討しました。

人口変動については、コーホート要因法等の算定方式があるが、本町の人口変動は職員に広く開示している昭和38年度からの人口減少率（1.7%減）と直近10年間の人口減少率（1.5%減）を考察し、似通った数値であることから、特定の人口変動算定方式を使用しないこととした。なお、昭和38年からの人口変動については、JR北海道（旧国鉄）の廃線や企業の撤退等による大規模な人口流出があることから、直近10年間の平均人口減少率を採用して将来の人口を予想しました。

なお、事業毎に経営戦略計画を策定することが望ましいが、登栄床地区における漁業集落排水事業は、事業規模に対して人口が少なく、設備等が複雑で高額なことから、単独での経費回収率の向上は難しいため、下水道事業全体での計画としています。

今後、下水道整備や設備更新、漁業集落排水事業、個別排水処理事業との連携など設備投資は続きますが、急激な使用料改定は町民の負担に繋がることから、本計画は平成29年度から平成48年度の20年間を計画期間とし、今後の下水道事業を効率的かつ健全に運営するため本計画を策定し、「町民が清潔で快適な生活を支える下水道を持続的に提供する」ことを基本方針とします。

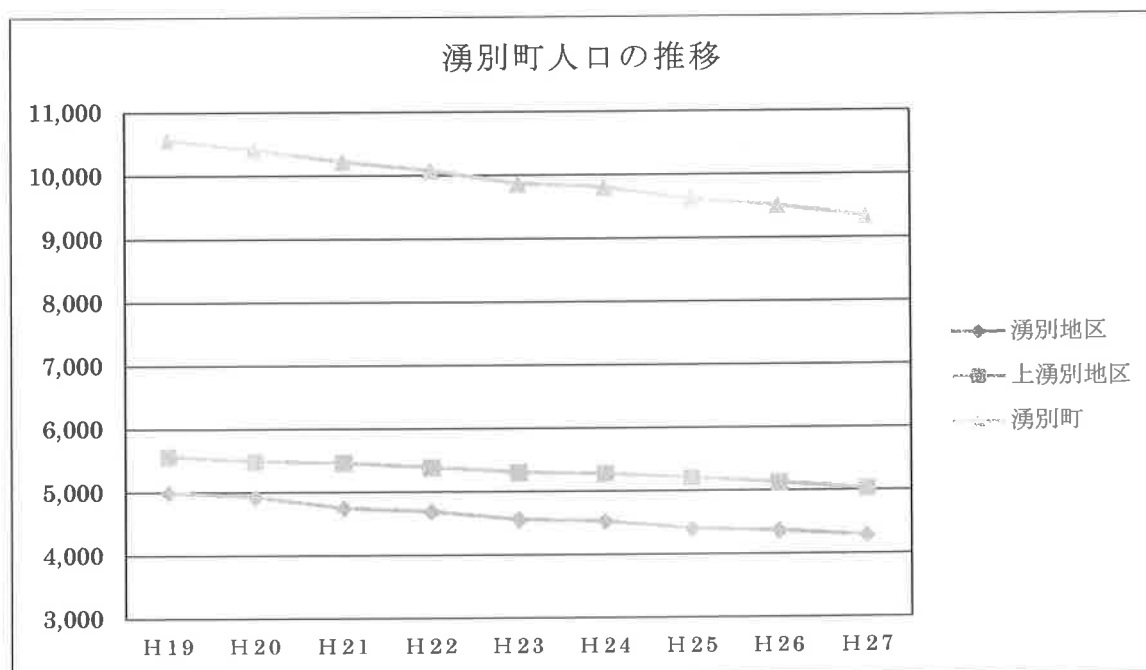
3 湧別町の現状

湧別町は平成21年10月に湧別町、上湧別町の2町が合併し誕生しました。合併時10,276人いた人口も、平成28年3月末時点で9,325人と合併から6年半で、およそ951人減少し過疎化が進んでおります。今後もこの傾向が続くと考えられます。

湧別町人口の推移

地 区	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
湧別地区 (人)	4,997	4,925	4,752	4,691	4,564	4,530	4,408	4,364	4,293
上湧別地区 (人)	5,572	5,491	5,465	5,392	5,309	5,282	5,212	5,129	5,032
湧別町 (人)	10,569	10,416	10,217	10,083	9,873	9,812	9,620	9,493	9,325

湧別町人口の推移



湧別町下水道事業特別会計については、漁業集落排水事業の登栄床地区、人口密度の低い地域の個別排水処理事業、人口密度の高い地域の特定環境保全公共下水道事業の3処理区を有し、平成27年度末の下水道整備率については町全体で99.32%になっています。

登栄床地区の漁業集落排水事業については、全ての施設が完成しており、その他の地区については現在も整備中であります。

湧別町下水道整備区域面積

事業名	建設事業開始 年月日	供用開始 年月日	全体計画 面積 (A)	現在処理区域 面積 (B)	整備率 B/A
特定環境保全公共下水道事業	H9.10.29	H14.3.29	400ha	298ha	74.50%
漁業集落排水事業	H5.9.6	H9.5.1	41ha	41ha	100%
個別排水処理事業	H13.4.2	H13.12.15	14,520ha	14,520ha	100%
全体			14,961ha	14,859ha	99.32%

処理区域内人口及び水洗化人口については、平成28年3月末時点で処理人口9,196人に対し7,005人であり、水洗化率76.17%と決して高くない割合であります。今後の課題として、水洗化率向上のため下水道事業PR等、積極的に行う必要があります。

平成27年度下水道普及率・水洗化率

事業名	行政人口	処理人口	普及率	水洗化人口	水洗化率
特定環境保全公共下水道事業	6,197人	6,068人	97.92%	5,069人	83.54%
漁業集落排水事業	511人	511人	100.00%	499人	97.65%
個別排水処理事業	2,617人	2,617人	100.00%	1,437人	54.91%
全体	9,325人	9,196人	98.62%	7,005人	76.17%

4 投資・財政計画

期間中の下水道整備・設備更新については以下にします。

下水道整備計画

(単位：百万円)

事業名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
特定環境 保全公共 下水道事業	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁業集落 排水事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個別排水 処理事業	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
全 体	127	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60

事業名	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
特定環境 保全公共 下水道事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁業集落 排水事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個別排水 処理事業	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
全 体	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60

設備更新計画

(単位：百万円)

事業名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
特定環境 保全公共 下水道事業	0	5	60	20	50	50	50	50	50	50	50
漁業集落 排水事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個別排水 処理事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	0	5	60	20	50	50	50	50	50	50	50

事業名	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	
特定環境 保全公共 下水道事業	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
漁業集落 排水事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個別排水 処理事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全体	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	

下水道整備・設備更新の財源については、国庫補助金のほか下水道事業債などを充当し、可能な限り有利な財源を確保しながら実施する計画です。

下水道整備の財源

(単位：百万円)

事業名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国庫補助金	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	44	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
下水道事業債	44	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
過疎対策事業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町単独	50	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
全体	127	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60

事業名	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
下水道事業債	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
過疎対策事業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町単独	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
全体	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60

設備更新の財源

(単位：百万円)

事業名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国庫補助金	0	2	30	10	25	25	25	25	25	25	25
地方債	0	1	29	9	24	24	24	24	24	24	24
下水道事業債	0	1	29	9	24	24	24	24	24	24	24
過疎対策事業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町単独	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
全体	0	5	60	20	50	50	50	50	50	50	50

事業名	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	
国庫補助金	25	125	125	125	25	25	25	25	25	25	
地方債	24	124	124	124	24	24	24	24	24	24	
下水道事業債	24	124	124	124	24	24	24	24	24	24	
過疎対策事業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
町単独	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
全体	50	250	250	250	50	50	50	50	50	50	

5 効率化・経営健全化の取組み

①組織及び人材に関する事項

湧別町水道課では、下水道事業（特定環境保全公共下水道事業・漁業集落排水事業・個別排水処理事業）とともに、水道事業及び簡易水道事業を所管しています。

平成28年4月より機構改革により、上下水道の管理部門を統合して、組織的に一体となって企業の運営を行い、経費の節減を図らなければなりません。

担当職員は、公営企業職員として、事業の能率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図っていかねばなりません。

地方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、住民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、窓口業務や料金関係業務の外部委託も視野に入れ、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組んでいきます。

②下水道整備に関する事項

生活排水による水環境の汚濁を防止するためには、下水道のみならず汚水処理の普及を推進する必要があります。当町の市街地の下水道整備はほぼ概成しており、人口密度の高い市街地に近く下水処理区域外の地域で、新規接続を希望する場所に対し区域の拡大をその都度行っています。

特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業の区域以外は個別排水処理事業にて事業を行い、計画的整備を行っていきます。

なお、漁業集落排水事業で実施している真空方式は、勾配がない海岸沿いの登栄床地区では、現状において最適な下水処理方式と思われませんが、経年劣化等により施設の真空を維持することが年々困難になっており、施設維持費が徐々に増えていくことが予想されます。

また、登栄床地区の人口は設備規模の割に少ないことから、耐用年数に伴う施設の大規模更新時には施設規模のダウンサイジングや、新たな処理方式に変更することも考慮し、早い時期から検討することを進めていきます。

また、全ての下水道事業の老朽化に伴い、修繕費の増大や耐久年数を迎える設備の更新が必要となります。長寿命化を図るため設備更新を順次実施する計画であります。

③広域化に関する事項

特定環境保全公共下水道事業の最終処理施設は人口の減少に伴い過大な能力を持った施設となっています。

北海道における過疎の町としては、ほとんどの市町村が抱えた問題であり、他の市町村と連携して事業経営を実施することは大きなメリットがあると考えます。

ただし、北海道では市町村間の距離が離れているのが現状であり、今後新たな技術により市町村間の連携が可能となるのであれば、経営の安定化を目指し検討を進めたいと考えます。

④使用料、その他収入に関する事項

公共下水道使用料は、企業として独立採算制の原則のもと、決定されることとなっています。

運営に伴う経費については、雨水にかかる経費は公費で、汚水にかかる経費は利用者からの使用料で負担する事とされています。

本町の下水道使用料は、平成21年度に改定を行って以来、現行の使用料で運営しております。行政人口は減少傾向にありますが、処理区域は年々拡大しているため、有収水量は上昇し、それに伴い料金収入も増加傾向にあります。

しかし、汚水処理費に対する経費回収率を見ると、平成27年度決算で33.8%と低い水準にあり、不足分を一般会計からの基準外繰入金にて賄っているのが現状です。

なお、合併前においてはそれぞれの町で施設を運営していたことから、現在の統一した運営と比較にならないと判断したことから、合併後の施設運営での比較検討としています。

下水道使用料収入及び使用料単価（全体）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
有収水量（m ³ ）	504,517	533,887	537,592	541,948	542,444	551,813
使用料収入（千円）	87,427	92,825	93,949	94,879	97,148	100,086
使用料単価（円/m ³ ）	173	174	175	175	179	181

※使用料単価＝料金収入/有収水量

下水道使用料収入及び使用料単価（特定環境保全公共下水道）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
有収水量（m ³ ）	410,317	415,411	415,495	417,135	415,710	421,834
使用料収入（千円）	71,070	72,476	72,875	73,172	74,485	76,599
使用料単価（円/m ³ ）	173	174	175	175	179	182

※使用料単価＝料金収入/有収水量

下水道使用料収入及び使用料単価（漁業集落排水）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
有収水量（m ³ ）	42,881	42,202	41,525	39,667	38,432	38,106
使用料収入（千円）	7,275	7,182	7,067	6,744	6,858	6,860
使用料単価（円/m ³ ）	170	170	170	170	178	180

※使用料単価＝料金収入/有収水量

下水道使用料収入及び使用料単価（個別排水処理）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
有収水量（m ³ ）	51,319	76,274	80,572	85,146	88,302	91,873
使用料収入（千円）	9,082	13,167	14,007	14,963	15,805	16,627
使用料単価（円/m ³ ）	177	173	174	176	179	181

※使用料単価＝料金収入/有収水量

汚水処理原価及び経費回収率（全体）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
汚水処理費（千円）	374,368	385,934	363,089	347,524	305,376	295,611
汚水処理原価（円/m ³ ）	742.0	722.9	675.4	641.2	563.0	535.7
経費回収率（%）	23.3	24.1	25.9	27.3	31.8	33.8

※汚水処理費＝維持管理費＋資本費のうち汚水処理費相当分

※汚水処理原価＝汚水処理費/有収水量

※経費回収率＝使用料単価/汚水処理原価

汚水処理原価及び経費回収率（特定環境保全公共下水道）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
汚水処理費（千円）	319,728	321,044	295,481	278,144	228,081	217,669
汚水処理原価（円/m ³ ）	779.2	772.8	711.2	666.8	548.7	516.0
経費回収率（%）	22.2	22.5	24.6	26.2	32.6	35.3

※汚水処理費＝維持管理費＋資本費のうち汚水処理費相当分

※汚水処理原価＝汚水処理費/有収水量

※経費回収率＝使用料単価/汚水処理原価

汚水処理原価及び経費回収率（漁業集落排水）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
汚水処理費（千円）	17,215	18,212	18,298	19,197	24,548	23,671
汚水処理原価（円/m ³ ）	401.5	431.5	440.7	484.0	638.7	621.2
経費回収率（%）	42.3	39.4	38.6	35.1	27.9	29.0

※汚水処理費＝維持管理費＋資本費のうち汚水処理費相当分

※汚水処理原価＝汚水処理費/有収水量

※経費回収率＝使用料単価/汚水処理原価

汚水処理原価及び経費回収率（個別排水処理）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
汚水処理費（千円）	37,425	46,678	49,310	50,183	52,747	54,271
汚水処理原価（円/m ³ ）	729.3	612.0	612.0	589.4	597.3	590.7
経費回収率（%）	24.3	28.3	28.4	29.9	30.0	30.6

※汚水処理費＝維持管理費＋資本費のうち汚水処理費相当分

※汚水処理原価＝汚水処理費/有収水量

※経費回収率＝使用料単価/汚水処理原価

今後も、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理事業の処理区域内の整備を進めることに伴い、有収水量及び汚水処理費が増加すると推測されます。

また、起債償還額は建設当時の起債の償還が終了してくることから徐々に減少し、平成29年度は118,880千円に対し平成38年度には104,219千円に減少予定となっています。現在低い水準となっている経費回収率を鑑み、現行の使用料では経営が厳しく使用料改定は必要な措置と考えます。

これまでは、政策的な観点から改定を見送っていた背景がありますが、事業の継続には、常に投資と財源のバランスを考える必要があります。更なるコスト削減を行うことは当然ですが、財源となる下水道使用料の適正化に努め、住民理解も得ながら段階的に使用料改定を実施し、経費回収率の増加を目指します。

今後の目標として、平成34年度で経費回収率38.5%となり平成45年度では76.6%まで上昇いたしますが、漁業集落排水事業の大規模更新の起債償還が始まってくる計画のため、計画最終年度の経費回収率は平成48年度に73.4%を達成する見込みです。

下水道使用料（現行）※税込み

種 別	基本料金（1箇月）		超過料金	
	水量	料金	水量	料金
一般用	10 m ³ まで	1,697 円	1 m ³ 増す毎に	170 円
高齢者用	5 m ³ まで	848 円		
浴場用	200 m ³ まで	22,877 円	1 m ³ 増す毎に	178 円

※高齢者用で5 m³を超えるときは、基本料金及び超過料金は一般用を適用する。

使用料改定計画（20 m³当り）※税込み

現 行	H35	H40	H45
3,397 円	4,076 円	4,891 円	5,869 円
	改定率：20%	改定率：20%	改定率：20%

今後の推移（全体）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
人口予想推移 (人)	9,182	9,041	8,902	8,766	8,631	8,499	8,369
有収水量 (m^3)	557,025	560,285	557,347	554,670	552,262	550,126	548,267
使用料収入 (千円)	101,031	102,007	101,465	100,972	100,527	100,132	99,787
使用料単価 (円/ m^3)	181	182	182	182	182	182	182
汚水処理費 (千円)	281,879	280,962	270,656	266,791	260,713	260,107	259,091
汚水処理原価 (円/ m^3)	506	501	486	481	472	473	473
経費回収率 (%)	35.8	36.3	37.4	37.8	38.6	38.5	38.5

	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
人口予想推移 (人)	8,240	8,114	7,989	7,867	7,746	7,627	7,510
有収水量 (m^3)	546,693	540,379	534,159	528,033	521,998	516,054	510,199
使用料収入 (千円)	119,393	118,011	116,650	115,310	113,990	135,228	133,691
使用料単価 (円/ m^3)	218	218	218	218	218	262	262
汚水処理費 (千円)	258,939	259,914	259,272	257,926	250,591	245,372	241,588
汚水処理原価 (円/ m^3)	474	481	485	488	480	475	474
経費回収率 (%)	46.0	45.3	44.9	44.7	45.4	55.2	55.3

	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
人口予想推移 (人)	7,395	7,281	7,170	7,060	6,951	6,845	6,740
有収水量 (m^3)	504,432	498,752	493,157	487,645	482,217	476,870	471,270
使用料収入 (千円)	132,177	130,686	129,217	153,324	151,614	149,929	148,270
使用料単価 (円/ m^3)	262	262	262	314	314	314	314
汚水処理費 (千円)	230,562	223,213	205,962	199,995	198,613	197,497	201,655
汚水処理原価 (円/ m^3)	457	448	418	410	412	414	428
経費回収率 (%)	57.3	58.5	62.7	76.6	76.2	75.8	73.4

今後の推移（特定環境保全公共下水道）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
有収水量 (m^3)	423,943	423,944	417,585	411,321	405,151	399,074	393,088
使用料収入 (千円)	79,982	77,367	76,206	75,063	73,937	72,828	71,736
使用料単価 (円/ m^3)	182	182	182	182	182	182	182
汚水処理費 (千円)	205,460	201,702	190,896	183,486	175,679	173,159	171,705
汚水処理原価 (円/ m^3)	485	476	457	446	434	434	437
経費回収率 (%)	37.5	38.2	39.8	40.8	41.9	41.9	41.6

	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
有収水量 (m^3)	387,192	381,384	375,663	370,028	364,478	359,011	353,625
使用料収入 (千円)	84,792	83,520	82,267	81,033	79,818	94,344	92,929
使用料単価 (円/ m^3)	219	219	219	219	219	263	263
汚水処理費 (千円)	170,812	172,521	172,930	173,684	169,794	164,553	159,523
汚水処理原価 (円/ m^3)	441	452	460	469	466	458	451
経費回収率 (%)	49.7	48.5	47.6	46.7	47.0	57.4	58.3

	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
有収水量 (m^3)	348,321	343,096	337,950	332,881	327,887	322,969	318,124
使用料収入 (千円)	91,535	90,162	88,810	104,973	103,399	101,848	100,320
使用料単価 (円/ m^3)	263	263	263	315	315	315	315
汚水処理費 (千円)	147,252	138,658	122,615	117,557	113,177	110,697	109,282
汚水処理原価 (円/ m^3)	423	404	363	353	345	343	344
経費回収率 (%)	62.2	65.1	72.5	89.2	91.3	91.8	91.6

今後の推移（漁業集落排水）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
有収水量 (m^3)	37,534	36,971	36,417	35,871	35,333	34,803	34,280
使用料収入 (千円)	6,757	6,656	6,556	6,458	6,361	6,265	6,171
使用料単価 (円/ m^3)	180	180	180	180	180	180	180
汚水処理費 (千円)	24,476	25,320	26,206	27,137	28,114	29,140	30,217
汚水処理原価 (円/ m^3)	652	685	720	757	796	837	881
経費回収率 (%)	27.6	26.3	25.0	23.8	22.6	21.5	20.4

	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
有収水量 (m^3)	33,766	33,260	32,761	32,269	31,785	31,309	30,839
使用料収入 (千円)	7,294	7,185	7,077	6,671	6,867	8,116	7,995
使用料単価 (円/ m^3)	216	216	216	216	216	259	259
汚水処理費 (千円)	30,217	28,659	27,826	25,826	22,621	22,621	23,021
汚水処理原価 (円/ m^3)	895	862	849	800	712	723	746
経費回収率 (%)	24.1	25.1	25.4	27.0	30.3	35.8	34.7

	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
有収水量 (m^3)	30,376	29,921	29,472	29,030	28,594	28,166	27,743
使用料収入 (千円)	7,875	7,757	7,640	9,031	8,895	8,762	8,630
使用料単価 (円/ m^3)	259	259	259	311	311	311	311
汚水処理費 (千円)	23,421	23,821	23,821	23,821	27,821	31,821	35,821
汚水処理原価 (円/ m^3)	771	796	808	821	973	1,130	1,291
経費回収率 (%)	33.6	32.5	32.1	37.9	32.0	27.5	24.1

今後の推移（個別排水処理）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
有収水量 (m^3)	95,548	99,370	103,345	107,478	111,778	116,249	120,899
使用料収入 (千円)	17,292	17,984	18,703	19,451	20,229	21,038	21,880
使用料単価 (円/ m^3)	181	181	181	181	181	181	181
汚水処理費 (千円)	51,943	53,940	53,554	56,168	56,920	57,808	57,169
汚水処理原価 (円/ m^3)	544	543	518	523	509	497	473
経費回収率 (%)	33.3	33.3	34.9	34.6	35.6	36.4	38.3

	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
有収水量 (m^3)	125,735	125,735	125,735	125,735	125,735	125,735	125,735
使用料収入 (千円)	27,306	27,306	27,306	27,306	27,306	32,767	32,767
使用料単価 (円/ m^3)	217	217	217	217	217	261	261
汚水処理費 (千円)	57,910	58,734	58,516	58,416	58,176	58,198	59,044
汚水処理原価 (円/ m^3)	461	467	465	465	463	463	470
経費回収率 (%)	47.1	46.5	46.7	46.7	46.9	56.4	55.5

	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
有収水量 (m^3)	125,735	125,735	125,735	125,735	125,735	125,735	125,735
使用料収入 (千円)	32,767	32,767	32,767	39,320	39,320	39,320	39,320
使用料単価 (円/ m^3)	261	261	261	313	313	313	313
汚水処理費 (千円)	59,889	60,734	59,526	58,617	57,615	54,979	56,552
汚水処理原価 (円/ m^3)	476	483	473	466	458	437	450
経費回収率 (%)	54.8	54.0	55.2	67.2	68.3	71.6	69.6

また、使用料収入の増加のためにも、水洗化率の向上に努めてまいります。

下水道供用開始区域の未水洗化家屋に対し、水洗便所改造資金の融資斡旋制度のPRを行い、良好な水環境の改善や施設の有効利用、収入増加を目的とし、個別訪問などを積極的に行い接続率の向上を図ります。

下水道使用料の収納率については、現在も臨戸訪問等の徴収を実施しておりますが、更なる収納率向上を目指します。今後は、他の収入方法の導入も検討し収納率向上に努めます。

一般会計繰入金の今後の見込みについては、現在も基準外繰入をしなければ運営できない状況であります。今後も増加する起債償還額に対しては、資本費平準化債を充て平準化を図り、使用料改定のみならず、経費削減を徹底し、計画的な修繕等を行いながら少しでも一般会計に頼らない健全な運営を目指します。

一般会計繰入金の今後の見込みとして、平成34年度まではほぼ横ばいに推移しますが、それ以降は段階的に使用料を改定するため減少する予定です。特に収益的繰入金は、後年度に移行するほど支払利息の減少及び使用料改定に伴い、経費回収が見込まれ減少する予定です。資本的繰入金については、地方債償還金の増加に伴い増える予定ですが、建設時の償還金について償還が終了していくことから、結果的に繰入金は減少する予定です。

⑤公営企業の経営に関する事項

平成26年8月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知があり、地方公営企業法の適用に向けたロードマップが示されました。

このロードマップにおいて、平成32年4月に法制化を検討するため、平成27年度から平成31年度までを集中取組み期間とし、人口3万人以上の団体については、期間内に公営企業会計へ移行するべきとされています。本町においては人口3万人以下の団体ではありますが、平成27年1月に「公営企業会計の適用」について通知があり、平成32年4月に地方公営企業法の適用を行うべく検討を進めていきます。

また、人口減少、施設老朽化、節水型社会の進行等、下水道を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しています。その中でも、継続的で安定した下水道サービスを提供していくためには、「資産・資金・人材」を総合的に管理・運営することのできる「アセットマネジメント」導入に向け取り組んでいきます。

導入にあたっては、「資産・資金・人材」に関する課題を解決し、接続可能な事務管理を実現するために、関係部門が一体となった事業管理計画を策定し、相互の役割などを理解しながら、日々の業務を進めて行く事が不可欠で

す。

アセットマネジメントは、組織が一体となった事業管理を効率的に進めて行く為のツールであり、今後導入することにより、組織的な事業運営をより効果的に進めていきます。

⑥経費削減に関する事項

下水処理場等における光熱水費、薬品費などの維持管理費は、汚水処理には欠かせないものです。有収水量の増加や施設の老朽化に伴い維持管理費は、年々増額の傾向にあります。本町の汚水処理の効率化を図るためにも、総合的な管理運営に努めます。

⑦情報公開に関する事項

これまでも町の広報誌やホームページを活用して、下水道利用者へ適宜情報を提供してきました。

今後も、提供する情報とその内容を充実させることを前提に、内容の見直しや事後検証に取り組んでいきます。

⑧その他重点事項

防災対策や危機管理体制の強化はこれまでも取り組んできましたが、一般行政部局や下水道業務に携わる民間企業、他事業体とも連携して取り組んでいきます。

